

第4回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成21年10月26日（月） 13：36～15：15

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 202会議室

出席者：

委員

太田会長、金子副会長、坂内敏夫委員、坂内正明委員、渋井委員、鈴木委員、
関谷委員、長谷川委員、星野委員、松本委員、室井委員

欠席者4名

市

江連上下水道部長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、津久井普及係長、
相葉管理係長、峰岸施設係長、鈴木主査、渡邊主査、小池主査

コンサルティング（パシフィックコンサルタンツ株式会社）

倉持哲弥、赤澤義雄、眞崎哲二、山口隆太郎

事務局（舟岡）	<p>それでは定刻になりました。</p> <p>2名の出席予定者がまだ見えていませんが、始めさせていただきたいと思いません。</p> <p>第4回の下水道審議会、ただ今より開催したいと思います。</p> <p>委員の皆さまについては、大変お忙しい中、また雨が降っている悪天候の中、出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>審議会に先立ちまして、事務局より何点かご案内したいと思います。先ほども申しました、委員の出席状況になりますが、本日欠席のご連絡をいただいていますのが、相田公司委員、菊地創委員、吉田志麻委員、この3名の委員さんについては事前に欠席の旨ご連絡いただいております。</p> <p>次に、前回の第3回審議会においてもコンサルの同席ということでご承認いただきましたが、今回も、市で発注している関係上、コンサルの同席をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それから、『平成21年度版 那須塩原市の下水道』が出来上がりましたので、今回お手元の方に配付させていただいていますので、ご参考にしていただきたいと思います。那須塩原市の下水道の関係についての統計的な部分等、いろいろ載っていますので、ご利用いただきたいと思います。</p> <p>それでは、太田会長よりごあいさつをいただきまして、審議会を始めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p>
太田会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>いよいよ、この審議会も第4回目ということで、全体で6回を予定しておりますので、今日はちょうど中間点、折り返し点を回ったところということになります。</p>

<p>事務局（鈴木）</p>	<p>前回、皆さんからのご意見を踏まえまして、事務局の方で整理をしていただきまして、「課題」というものを一定程度まとめ上げてご議論いただきました。その中で、本来何を優先的な課題とするか、ということについても、ご意見をいただいた上で取りまとめさせていただいたところです。</p> <p>本日は、このことに基づきまして、さらに次の段階として、「全体計画の見直し」、それから特に優先的課題として取扱いを確認いただきました「普及率の向上を図る」という上での「排水処理基本構想の見直し」の問題、これら等々につきましてご審議をいただく予定であります。</p> <p>また、非常に間際になって恐縮だっと思いましたが、事前に資料を配付させていただいていると思います。今日はそのようなことも踏まえまして、是非、忌憚のないご意見をお出しいただきたいと思っております。</p> <p>また、今日の中では、幾分細かい数字など頭の体操の様な事柄が出てくると思いますが、この点につきましてもよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは早速、本日の議事に入りたいと思っております。</p> <p>予定しています『会議次第』に基づきまして、第1の議事になりますが、「下水道全体計画の見直し」について、事務局の方からご説明いただきたいと思っております。</p> <p>皆さんこんにちは。説明をさせていただきます、建設係の鈴木と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、資料に沿いまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず、開いていただきまして1ページ、「全体計画の見直し」ということなのですが、那須塩原市では現在3処理地区ということで、合併前のそのままの単位の処理地区をもって下水道の整備を行っているところです。この整備につきましては、昭和48年から56年にかけて事業に着手をしまして、供用開始については55年～60年。平成19年度の整備率につきましては、計画している面積に対して約50%程度が整備となっております。</p> <p>また、下水道を取り巻く情勢としまして、那須塩原市では人口が毎年1,000人くらい増えておりましたが、16年度以降は毎年700人とか、1,000人を割った人口増加のペースとなっております。この人口につきましては、いつまでも伸びていく訳ではなく、将来的には減ってくるということも考えております。そこで、人口が減ってくるということは下水道としても問題がありますので、「下水道の全体計画の見直し」というものを行っていくということになっております。</p> <p>1ページの下の方に、4つほど太い黒字で書いてありますが、「見直しの骨子」としましては、①整備目標（目標年次等）の再設定、②幹線管渠計画の整理、③処理場計画の整理、④全体計画概算事業費の算定及び整備計画の策定となっております。この中で現在、①の部分につきまして作業を実施しております。①の部分につきましては、人口フレーム又は、ここに「原単位」と書いてあり</p>
----------------	--

ますが、1人あたりがどのくらい排水を出すのかという、そういったものを作成しております。

続きまして2ページになります。「計画目標年次」につきましては、上位計画というものがあるのですが、こちらは『那珂川流域別下水道整備総合計画』というものがありますけれども、こちらについては昭和48年の『公害対策基本法』に基づきまして水質環境基準の達成をするということで那珂川流域の計画として上位計画を作ったものでございます。こちらにつきましては、平成27年为目标年次となっております。

今回の那須塩原市の全体計画につきましては、それより10年延長した平成37年を「計画目標年次」と定めております。この後説明する部分でもございませけれども、『栃木県生活排水処理基本構想』がありますが、こちらについては目標年次という決まりがありません。5年単位で見直すということで、27年、32年、37年に見直しという計画となっております。この37年というものを同じように使うということで、こういった目標年次の設定となっております。続きまして、「人口フレームの設定」ですけれども、先ほども述べましたとおり、那須塩原市は平成16年以降、徐々に1,000人を割るような人口の伸びとなってきております。

「人口問題研究所」という所があるのですが、そちらの予測では平成27年が人口のピークではないかということで、こちらにつきましては『都市計画マスタープラン』とか『総合計画』等もありますけれども、そちらでも徐々に減っていくような形となっております。

この人口計画の推計なのですが、こちらにつきましては下水道課としては『総合計画』と整合を図る必要がありますので、『総合計画』と同じ**116,930**人、これが平成37年の計画人口としております。

『都市計画マスタープラン』の平成37年の人口につきましては、119,100人ということで若干の開きがありますけれども、総合計画に合わせた形となっております。

続きまして、地区別の人口ということで4ページになりますが、『都市計画マスタープラン』では那須塩原市を12の地区に分けて計画を立てております。下水道の全体計画でも同じ形で12地区に分け、人口の計画を立てさせていただいております。

この12地区の中で、平成20年から37年までの間に人口が減ると予想される地区があります。この地区につきましては、『都市計画マスタープラン』の数字をそのまま利用させていただいております。

続きまして、人口が増えている地区につきましては、116,930人という合計を地区ごとに按分をして人口の設定をさせていただいております。

下の円グラフが、地区ごとの割合のグラフとなります。計画人口につきましては、以上になります。

続きまして5ページになります。5ページにつきましては、「汚水量原単位設定の考え方」ということで、下水道に排出される汚水・排水には「家庭排水」「営

業排水」「観光排水」「工場排水」というものがあります。この中に地下水等が混入する場合がありますので、そこに「地下水」を見込んでおります。

こちらの「原単位の考え方」ですけれども、過去の水道給水実績や既存の下水道の計画等、そういったものから計画しております。

次のページになります、6ページです。

「生活汚水量原単位の実績および計画地」ということで3つのグラフがあると思いますが、こちらにつきましては、黒い四角いもの(■)が水道の給水実績となります。黒磯と西那須野のグラフで、黒い四角(■)と白い四角(□)の間がかなり離れていると思いますが、白い四角(□)は下水道計画の数値でありまして、実績値から少し離れたちよつと高い数字となっているのが分かります。3つ目のグラフ【塩原地区】につきましては、平成19年度に見直しているということで、給水実績とほぼ合わせたような形を取っております。

次の7ページですけれども、「生活汚水量原単位の試算例」です。

こちらにつきましては、水道プラス井戸水を使っているご家庭もありますので、その井戸水の割合というものが、把握している数字になりますが、黒磯・西那須野は約6パーセントが井戸水を使っていることとなります。塩原につきましては20パーセント弱という数字となっております。

この井戸水を、個人あたりの給水実績から出ている家庭排水に掛けまして、約240リットルですね。「営業用水率」、こちらは0.3という数字でありますけれども、こちらも掛けまして70リットル。ここから求められる「家庭汚水量」につきましては、黒磯・西那須野が240リットル+70リットルで310リットル。塩原につきましては、19年に既に計画しておりますので200+60の260リットルとなっております。

次に、「変動率」というのは日平均(平均的な汚水量)と1日で一番最大ということで、下水道の指針では「0.7から0.8の間を使いなさい」ということになっておりますので、「0.75」という数字となっております。そちらで割りまして、黒磯・西那須野では410リットル、塩原は345リットルとなります。

次に「地下水」ですけれども、こちら指針の方で「10%から20%を見込みなさい」ということですので、15パーセントの地下水を見込んでおります。

黒磯・西那須野につきましては、410リットルに0.15を掛けまして60リットルが地下水となっております。塩原地区につきましては、345リットル×0.15で50リットル。

こちらのページは説明では分かりづらかったと思いますが、そちらの数字を表にしたものが「表3」となります。表3に「現計画」とありまして「480、470」とありますけれども、480が黒磯地区の地下水まで含めた原単位となっております。470が西那須野地区の原単位です。次に日最大が、黒磯地区が530とありますが「610」の間違いです。地下水を足していなかったものですから……。西那須野地区が520に地下水を足して「600」となります。塩原地区が、日平均「310」、日最大「395」となっております。

以上でございます。

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>少し専門的な内容の説明になっていると思います。下水道をどういう規模で考えていくか……というときに、人口あるいは1人あたりの汚水排水量、こういったものを念頭に置きながら施設整備の方向性というものを考えていくことになりませんが、その根拠を今、水道を交えて提起をいただきました。</p> <p>「ちょっとこの意味が分からない」ですとか、あるいは「何故このような数字になるのか?」といったことも含めまして、ご質問・ご意見があればお寄せください。</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>将来の事業予測を計る上で、人口の推移をどう見るかということがひとつのポイントになります。人口が増えればそれにしたがって、先ほど「原単位」というお話しが出ましたけれども、1人あたりの汚水量に換算すると、それに人口数を掛ければ全体の計画汚水量というものが出てきますので、そうしますと人口が増えるのか、減るのかと、あるいは現状維持なのか、この辺がひとつの押さえ所になります。これについては、若干今の計画が高めに想定していたと、そこで「人口問題研究所」とか総合計画の数字に即して、それらとの整合を図ったと、こういうご説明でありました。</p> <p>その他、原単位の見方として、家庭排水それから営業排水等、いろいろな要素があり、使う水の量つまり汚水排出量が違ってくると、その辺の細かな説明がございまして、あとは変動率というのは、1日の平均の汚水量と最大の汚水量ということなんですね。最大というのは、使った水が下水として排出される水とほぼ一致しますので、そうすると水の使用実態というものも、常識的に考えれば、夏場により多く使い、冬場はそんなに使わないとかですね、そういう季節的な変動なども結構あつたりします。そうしますと施設の設計とか計画を考えるときに、要するに平均だけでは見れない、つまりピークに備えて施設の整備をしないと、平均だけではピークの時に間に合わないということになってしまいます。</p> <p>ですから、平均と最大とが開きすぎますと非常に非効率な施設の整備とか、維持管理というものが出来まいますけども、そうは言っても一番多く出るときに対応できないものであれば溢れてしまいます。そういう点で最大値というものを念頭に置きながら、かつ、平均との関係を見ながら適正な規模を考えると、その間を見たのがここで言っている「変動率」という言葉になっています。ですので、どのくらいの変動幅があるかということなども見ながら、全体としての必要な規模というものを考えていきたいと思います。</p> <p>少し補足させていただきましたけれども、ご質問があればどうぞ……</p>
各委員	<p>《特になし》</p>

太田会長	<p>それでは、また後で、いろいろご審議いただく中で、前に戻ってご質問いただくことも結構ですので、それでは先に進めさせていただきます。</p> <p>今説明をしていただきました「下水道計画の全体の見直し」ということに基づきまして、さらにその他の色々な処理方法も踏まえまして『生活排水処理基本構想』の見直しも行うということでもあります。</p> <p>これについて事務局からご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局（鈴木）	<p>それでは、8ページの「生活排水処理基本構想」について説明させていただきます。</p> <p>那須塩原市では、生活排水処理として下水道事業、農業集落排水事業（2箇所）、プラス合併処理浄化槽整備事業ということで3つほど実施しております。この中で、生活排水処理の人口普及率というものがありますが、こちらが65.5%となっております。</p> <p>また、先ほども申しましたが、今後人口の減少等の問題もあります。また財政等の問題もあります。それらを踏まえまして『生活排水処理基本構想』を策定するものであります。</p> <p>下のグラフですが、栃木県全体の普及率ということで、赤い点線の部分が76.1%ということとなっております。棒グラフの青い部分が公共下水道で、紫の部分が農業集落排水、合併処理浄化槽につきましては黄色となっております。</p> <p>その下の「図6」という横の円柱のグラフになりますが、こちらにつきましては、那須塩原市の一人あたりの建設投資額となっております。まず、青いグラフですけれども、「931」という数字が書いてあると思いますが、こちらにつきましては、今までの公共下水道の投資額473億4,800万円を公共下水道の水洗化人口50,880人で割りまして、一人あたり93万1千円となるものです。</p> <p>続きまして、その下の紫のグラフになりますが、こちらについては農業集落排水の投資額となります。こちらにつきましては、建設投資額34億8,500万円。集落排水につきましては、「南赤田」と「東部地区」がありまして、南赤田の投資額が14億5,200万円、東部地区が20億3,300万円、合わせまして34億8,500万円となっております。それを2つの地区の水洗化人口2,429人で割ったものが143万5千円という数字になります。</p> <p>一番下の「167」と書いてあるグラフは、合併浄化槽の一人あたりの投資額ということなのですが、厳密に建設投資額という数字を使っているわけではありません。こちらにつきましては、国のマニュアルで浄化槽1基あたり、5人槽で83万7千円という建設費が掛かるわけですが、この83万7千円を5人槽の「5」で割りまして、一人あたりが16万7千円ということになります。</p> <p>合併処理浄化槽の那須塩原市の水洗化人口につきましては、13,799人となります。ここに一人あたりの投資額16万7千円を掛けますと、23億1千万円という数字が導かれますが、ちょっとこの部分だけが違った書かれ方にな</p>

っています。

ただ今は、水洗化人口ベースでご説明を申し上げましたけれども、水洗化人口というのは下水道が入ったときに実際にそれに接続して使用している人口で、供用開始人口というのは下水道が整備されて使用可能なエリアに住んでいる人の人口となります。

その人口で割った場合には、公共下水道の場合、投資額の473億4,800万円を供用開始人口58,961人で割りまして、一人あたりの投資額が80万3千円となります。

農業集落排水につきましても、34億8,500万円に対しまして供用開始人口が3,223人、投資額が108万1千円となります。

以上が、一人あたりの建設投資額となります。

次のページ、9ページですけれども、「生活排水処理構想の見直しの骨子」ということで、国のマニュアルで改定された内容となっております。骨子につきましては、①人口減少化に対応した内容の見直し、②住民意向の把握、③費用関数（建設費、維持管理費）の実態に沿った見直しとなっております。

その下の表になりますが、「集合処理」と「個別処理」という2段の枠の括りになっていると思いますが、那須塩原市では集合処理につきましては、国土交通省所管の「単独公共下水道」というものがありまして、こちらは黒磯処理区と塩原処理区。黒磯、塩原とも下水道の処理場を独自に持っておりますので、単独の公共下水道となります。

続きまして「流域関連公共下水道」につきましては、県の方で市町村をまとめまして1箇所処理場を作っているところがございます。それに繋いでいるのが、西那須野地区、東那須野地区、関谷地区、大貫地区となっております。

次の「特定環境保全公共下水道」につきましては、用途地域外の住宅がまとまっているような所を繋いでいる処理区となります。そういったものが、西那須野地区、板室地区、高林地区となっております。

次に、農林水産省所管の「農業集落排水施設」。こちらは、西那須野地区にあります東部地区と南赤田地区となっております。

次に個別処理としまして、那須塩原市では「個人設置浄化槽」ということでやっております。

次のページ、10ページになります。

「生活排水処理構想の策定フロー」ということで、今回の構想なのですが、国のマニュアルとなります『効率的な汚水処理施設整備のための都道府県構想策定マニュアル』というものを使用しております。

栃木県版のマニュアルというものが、この後示されると聞いておりますけれども、栃木県のマニュアルにつきましては県が今実施しております「とちぎ未来開拓プログラム」を受けた後に発表するということになっております。

フローにつきましては、栃木県と那須塩原市ということで2列に分けて書いてあるのですが、「基礎調査」「既整備区域等の把握・設定」「計画緒元の設定」という部分までが、那須塩原市としては今終わっている、又は作成中となってい

るところです。この後、「処理区域の経済比較検討」等、この下に書いてある部分を実施していきたいと思っております。策定のフローについては、以上でございます。

続きまして、先ほどの策定フローにもありましたが、「検討単位区域の設定」ということで、こちらにつきましてはこの下の絵の中にあります「既整備区域等」。こちらが現在下水道を処理しているエリアとなります。それが、右の絵になりますがその周りにある比較的住宅が密集しているエリア、またこの既整備区域に隣接している家等を「単位区域」として設定することで、今後の取り込みを検討していくこととなります。これについては、この後詳しくご説明したいと思います。

次のページのA3・横の図面ですけれども、少し見づらいということで拡大したものを後ろや脇に張ってありますので、帰り掛けにでも見ていただければと思います。

図の中で、赤の着色部分が下水道の認可区域で、青い部分が農業集落排水のエリアとなっております。

続きまして13ページになります。

「周辺家屋の取り込み検討」ということで、家屋間限界距離の設定ということなのですが、2つの絵が左右に並んでいると思いますが、この青い部分の「下水道整備地区」に対しまして、周辺にある家とその右にある白い四角い箱みたいなものになっております。これを下水道区域に取り込む場合、何メートル以上のとき合併処理浄化槽が有効になるのか、何メートルならば下水道が経済的に良いのか、という部分の検討となっております。

下の表の4、こちらに「家屋間限界距離の算定結果」とありますが、上から順に、黒磯地区では65メートル、塩原地区では66メートルというようになっております。この限界距離というのが、公共下水道に繋いだ場合と合併処理浄化槽で行った場合がイコールになる距離です。この距離を超えると合併浄化槽の方が経済的、これ以内であれば公共下水道に接続した方が経済的といった数字となっております。

次に14ページですけれども、「検討単位区域の設定と集合処理・個別処理の判定」ということなのですが、こちらにつきましては検討単位区域ということで住宅が密集している地区について、下水道に繋いだ方が良いのか、1軒々々個別処理にした方が良いのか、そういった検討をしますよ、という内容になっております。

次の15ページになりますが、こちらにつきましては先ほどの「検討単位区域」の試算例ということで、こちらの「基本事項」になっている部分ですが、これはあくまでもサンプルということで鍋掛地区の例を示させていただいているのですが、鍋掛地区では行政人口が4,820人、世帯数が2,425世帯、1世帯あたりの人口1.99人、日平均生活汚水量原単位370リットル、日最大生活汚水量原単位470リットル、1世帯あたり日平均生活汚水量0.736 m^3 、1世帯あたり日最大生活汚水量0.935 m^3 となっております。

その中段から下の数字につきましては、栃木県構想のマニュアルに載っていません数字となります。栃木県のマニュアルはまだ発表になっておりませんが、数字だけは事前に公表されておりますので、それを使っております。

この中で「建設費」につきましては、下水道の管渠を建設するのに1メートルあたり6.5万円掛かります。次に、管渠をマンホールポンプを使って圧送する場合には1メートル3.5万円掛かります。マンホールポンプにつきましては、1基造るのに880万円、合併処理浄化槽の5人槽につきましては、1基設置するのに83.7万円。この83.7万円が、先ほどの5人で割って一人あたり16.7万円の投資額の根拠となったものです。7人槽の場合には104.3万円。

次の欄が「維持管理費」となります。維持管理費につきましては、下水道管渠1メートルあたり年57円、マンホールポンプ1基あたり年間20万円、処理場については、費用関数が別途となります。合併処理浄化槽（5人槽）につきましては、1基あたり年6.5万円、7人槽が1基あたり年8.1万円となります。

次に「償却年数」というものがありまして、管渠の場合には72年、マンホールポンプが25年、処理場が33年、合併処理浄化槽が26年となっております。いずれも、この辺の数字は事前発表されたマニュアルの数字となっております。

16ページになります。こちらについては難しい計算式が書いてあるのですが、このページを飛ばして17ページを説明する中で、併せて説明したいと思えます。

13ページにあります取り込み検討のサンプルとして抽出したエリアとなっておりますけれども、このサンプルエリアの地図で四角で括った部分には76軒の家があります。この76軒の「日最大汚水量」というのが、表の上から4つ目「C、処理施設建設費」の項にあります71 m^3 となります。この71 m^3 がどう関係してくるかといいますと、1ページ前の「費用関数」の表の建設費「Qd」に当てはめます。Qdに当てはめて計算したものが、17ページの「処理施設建設費」283.9万円という数字になります。

次に、その下の「処理施設維持管理費」、これは日平均汚水量ということですので、56 m^3 となります。これも16ページの表「維持管理費」の「Qa」に当てはめますと、249.2万円という年間あたりの金額となります。

その下に「管渠開削建設費」というものがあるのですが、こちらは線で括られたエリアの中に管渠を敷設した場合、2,129メートルという延長の管が必要で、それを建設するのに192.2万円掛かります。192.2万円をどのように算出したのかについては、15ページに管渠を1メートル建設するのに6.5万円掛かりますとあります。2,129メートルに6.5万円を掛けたものを、償却年数の72年で割ると192.2万円という数字が算出されます。次に管渠の維持管理費12.1万円につきましては、2,129メートルに対しまして、維持管理費57円/年間/メートルを掛けたものとなっております。

続きまして、表の右側「個別処理の場合」ですが、合併処理浄化槽建設費76基ということで、線で括られたエリアの中に76軒の家がありますので……。76基の浄化槽に1基あたり83.7万円を掛けまして、さらに償却年数26年で割りますと244.7万円。合併浄化槽維持管理費につきましては、76基×6.5万円＝494万円となります。

従いまして、集合処理のトータルの金額が737.4万円、個別処理のトータルが738.7万円となりまして、両者を比較して集合処理で行った方が経済的に有利であるという判定になるわけです。

もうひとつサンプルとして別冊で付けさせていただいたのですが、こちらにつきましては、西那須野地区の一区町のサンプルです。

次のページのA3横の図面を見ていただきまして、このエリアを下水道の管渠を敷設した場合、延長1,440メートルが必要となります。この絵の中の「青い線」が管渠になります。それを、先ほどと同じ計算式を使いまして計算したものが、下の表となっております。こちらにつきましては、集合処理と個別処理の合計を比較したときに、個別処理の方が費用が安いということでこのエリアにつきましては「個別処理が有利」という結果になります。

以上が、サンプルとした地域の比較結果となります。

続きまして18ページ、「優先課題に対する対応」ということで、第3回の下水道審議会でもありましたように、優先課題としましては「生活排水処理普及率の向上」ということで、位置付けとなっております。

下の図につきましては、今回の生活排水処理の対象となる地区が、水色の部分と灰色の部分となります。

続きまして19ページ。優先課題に対する対応方針として、●より効率的な整備手法を選定する、●他の事業と連携した施設整備を進める、●地域の水辺環境の改善を早期に実現するための整備手法を選定する、ということになっております。

次のページになりますが、こちらにつきましては、那須塩原市の地図がついていると思いますが、地区ごとの優先課題に対する対応方針となっております。その次の21ページからになりますが、そちらにつきましては、地図に入っている対応方針を表の形にしたものです。

上から、「関谷地区」につきましては、未整備地区については個別処理と集合処理を経済比較して決定する、となっております。また、400号沿いについては土地の活用状況を踏まえ、整備手法の決定と事業優先度を検討する。

「大貫地区」については、連坦する住居については個別処理との経済性評価結果から集合処理区域への取り込みを決定する。

「塩原地区」につきましては、整備がほぼ終了しておりますので、今後施設の管理を主体とした事業の運営を進める。

<p>太田会長</p>	<p>「黒磯・鍋掛地区」につきましては、農村地区との境界をなす地区については個別処理との経済性評価結果から集合処理とするかどうかを決定する。</p> <p>次のページ、22ページになります。「東那須野地区」です。新幹線駅周辺は生活拠点地域として公共下水道による整備を軸に、個別処理との経済性評価結果から集合処理区域への取り込みを決定する。駅西口は人口微増でも非常に広範囲にわたる地域であるため、整備手法の決定と事業優先度の検討が必要となっております。</p> <p>「西那須野地区」につきましては、生活拠点地域として公共下水道による整備を軸に、個別処理との経済性評価結果から集合処理区域への取り込みを決定する。</p> <p>続きまして、特定環境保全公共下水道になりますが、「西那須野地区」。農村地帯で人家が連坦していないが、一部小規模開発による人家の密集も見られるため、道路に沿った区域を集合処理することを軸に、個別処理との経済性評価結果から集合処理とするかどうかを決定する。</p> <p>「高林地区」、区域内用水の水質改善を早期に実現するため、未整備地区における汚水処理を早期に供用可能な整備手法を選定する。</p> <p>「板室地区」につきましては、那珂川の水質保全を目指し、未整備地区における汚水処理を早期に供用可能な整備手法を選定する。</p> <p>23ページになります。農業集落排水の「東部・南赤田地区」になりますが、新たに管渠等の施設整備を行わないため、既存施設への接続が効率的かどうかについて検討していきたい、となっております。</p> <p>以上が、生活排水処理構想の見直しとなります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今は、議事の(2)、(3)を続けて説明をしていただきました。</p> <p>ご審議の方は両方一緒にしても構わないのですけれども、まずは、基本構想の見直しのところで、基本は「集合処理」にするのか、「個別処理」にするのか、という考え方を整理して、そうした違いに基づいて、つまり重要な要素は「経済性の比較」ということですね。どちらがよりコストが低いか、というような考え方を基準にしておりますけれども、それによって2つの方式の区別をする。そして、どの地域をどちらの方式にするのかというような整理をした後に、全体としての整備方針というものを決めていく、というような考え方なのです。</p> <p>その際には、既に整備済みの地域に取り込めるところと、それから今後整備していくところで、今言ったような「個別」なのか、「集合」なのかという判断を加えながら、全体の整備構想をまとめていくというご提案です。</p> <p>一度聞いただけでは、なかなか分かりづらい内容だったとは思いますが、どうぞご質問なり、ご意見があればお出しいただきたいと思います。</p>
-------------	---

坂内（敏）委員	<p>塩原の坂内と申します。</p> <p>資料で言うと11ページですね。私の住む地域は、公共下水道が整備されてから20年くらいになると思いますけれども、その時に「下水道を利用する」、「利用しない」にかかわらず「受益者負担金」というものを取られているんですね。既整備区域の周辺にある家屋を取り込んでいくということになると、負担金との整合性はどのようになるのか、お聞きしたいと思います。</p>
事務局(津久井)	<p>受益者負担金を担当しています津久井です。</p> <p>考え方としましては、全体の整備費用を整備面積で割りまして、その1/5を『受益者負担金』という形で負担していただく、というものです。</p> <p>今回の全体計画見直しの中で、受益者負担金を見直すかどうかについてはまだ議論はされていないところですが、過去の計画見直しの中では旧黒磯、旧西那須野、旧塩原とも負担金単価を変更することはありませんでした。</p> <p>今回の区域見直しの中で、今回は建設費がどれだけ掛かるのか、それに見合った費用対効果がどれだけ見込めるか、という議論でございますので、その後、個人負担としての受益者負担金をどうするのかという部分は、まだ検討しておりませんし、今後もし必要ならばそのような検討にはなるとは思いますけれども……。</p> <p>この審議会の中の検討としては、費用対効果ということですので、まだ自分の方としても検討していないということです。</p>
坂内（敏）委員	<p>分かりましたというか、仕方がないですね。</p>
太田会長	<p>基本的な整理として、受益者負担金の金額はともかくとして、このような周辺家屋を取り込む場合についても、受益者負担金は徴収するということは変わらないのですか？</p>
事務局(津久井)	<p>変わらないです。</p>
太田会長	<p>合併前の状況で単価の違いはあるけれども、それを調整するということがまだできていないということなので、見直しの中で今後その辺のことも、実際の費用の見積りを踏まえた上で検討するということなのですか？ 金額調整というものを検討するということなのですか？</p>
事務局(津久井)	<p>そこまでの話しにまで進んでいないという状況です。</p>
太田会長	<p>金額については検討の余地を残しているものの、受益者負担金を徴収すること自体は変わらないということですね。</p>
事務局(津久井)	<p>はい。</p>

太田会長	<p>ということだそうです。 よろしいですか？</p>
坂内（敏）委員	<p>その件は分かりました。 別件で、8ページの図6になりますが、これを見た感じでは合併処理浄化槽がものすごく経済的になっていますね。 上の農業集落排水にせよ、公共下水道にせよ、受益者負担金が含まれていないということは、私の20年前の感覚から言うと、古すぎるのかもしれませんが、「ちょっと話しが違うんじゃないか、このグラフは……」と思うんですね、今の説明ですと……。法律的にそのようなことは無くなっているんです、ということならば良いのですけれども……。 整備エリアに取り込まれれば負担金が生じるという今の状態ならば、グラフに含めないことはおかしいのではないかと？</p>
事務局（舟岡）	<p>下水道の受益者負担金というものは、下水道という受益を受ける土地に対して一度きりの負担をしていただくもので、内訳としては建設費の一部に充てるという性質のものです。8ページの表については、支出に係わる部分だけのグラフですので、個人が建設費の一部を負担するという市側から見ると歳入になる部分は含めておりません。 下水道事業については、国からの補助金ですとか、市のお金（都市計画税）とか、いろいろ入ってくる訳ですが、工事が進んで下水道が使用できるようになった土地に対して「受益者負担金」をいただくということで設定されているものですので、引き続き徴収していきます。ただし、計算方法については、元々建設費の一部という考えがありますので、ある時点で一度見直しをしなければならないとは考えているところですが、今の段階ではそこまで行っていない状況です。</p>
坂内（敏）委員	<p>私としては、個人管理の合併浄化槽よりも公共下水道の方が良いと考えているものですから、いわゆる社会貢献を考えれば、浄化槽ではどうなのかなと思います。実際に使用しているところを見てもそのように思う。 一時にお金を出して、下水道に接続することが大変なようで、なかなかやってくれないという思いは、市の方でも同じだと思うのですが……。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。 ちょっと交通整理をさせていただきますが、ただ今坂内委員がおっしゃった受益者負担金をめぐる問題提起は大変重要なことながら、これは先ほど事務局からお答えいただいたように、金額については後の下水道使用料をどうするとか、建設費コストの回収をどうするとかの経営に関わる事柄にもなりますので、それはその後のお話として整理させていただきたいと思います。 今のところは、建設費の出口のところのコスト比較ということで、このような</p>

<p>坂内（敏）委員</p>	<p>形でグラフ化させていただいたところです。先ほどもありましたが、合併浄化槽については、実績というよりは、あくまでも国が定めたマニュアルによる標準単価を基にして計算しているということでございますので、「公共下水道」「農業集落排水」のグラフの数値とは若干取り扱い方が違うということでございます。</p> <p>あとは、今坂内委員がおっしゃったことの一つとして、ここでお示ししているのはあくまでもコスト比較、経済比較なんです。それに対して今ご指摘があったのは、個人管理の浄化槽よりも公共下水道の方がより良いのではないかというお話があったのですが、これは経済的な問題以外に、やっぱり合併浄化槽よりも集合方式の方がいろいろな面で、経済的な面を越えてメリットがあるというようなお話はですか？ もう少し具体的に教えていただければ……。</p> <p>合併浄化槽は、年に何回かの処理を必要としていますよね？ しかし、それは持ち主が頼まないと処理業者は来てくれないと思います。結果的に、地域や周辺を汚染してしまうということは見ているとよく分かります。</p> <p>そういう意味で、ちょっと大袈裟ですが「環境汚染」にも繋がりがねないというのが合併浄化槽の欠点だと思います。個々にできるというのは利点ではあるのですが……。</p>
<p>太田会長</p>	<p>維持管理が個人任せになるということの問題点をご指摘いただいたということです。</p> <p>したがって、どちらを選ぶかということについては、経済比較とともに、今ご指摘があったことも含めて総合的な効果・判断をしていく必要があるのではないかと思います。ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか？</p>
<p>星野委員</p>	<p>関連して質問します。</p> <p>私は17ページでご質問申し上げようかと思っていたのですが、合併浄化槽は年間に個人が負担する維持管理経費も含まれておりますし、実際に建設する費用も入っているのですけれども、先ほど坂内委員がおっしゃったように、これは栃木県の構想策定マニュアルだという話を聞きましたけれども、現実には実際に掛かる工事費とか維持管理費の他に、使ったものに対する使用料ですとか、一回限りですけれども受益者負担金が掛かるということであれば、費用対効果の中にそれが含まれないということは、どうも釈然としない思いがあります。この比較表が正しく事の顛末を伝えているかどうかは疑問なので、この枠の中に入れられないのであれば、例えば※印とか、注意書きとかで、「別途そのようなものが掛かりますよ」と入れた上で、費用対効果を算出する必要があるということやっていると、例で言えば737.4万円と738.7万円と比較したらどちらが経済的かは一目瞭然ですけれども、でもプラスアルファ</p>

	<p>を考えたときに、増えていくのか、減っていくのかというところも一つの指針にしていかないと、本当の行政としての仕事が全うされていないのではないかという感じが致します。</p> <p>1万円、2万円の差でもこっちを取るかという話しになるか、例えば10万円高くても全体枠を考えたときに、高くてもこちらが良いというような判断材料になるのかというのは、知っている方は分かると思いますけれども、毎月使った分の使用料も掛かるよね、1回限りだけど受益者負担もあるよねということは何人の人が知っているのかということですよね。その辺も指針に加えて行政の方で組み立てていただけたらいいなと思います。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、大変重要なご指摘をいただいたと思います。というのは、ここで経費比較しているのは、あくまで事業主体の側からする費用対効果ということでコスト比較をしている訳ですけれども、一方この事業が整備終了いたしまして市民の方が実際にお使いになるところの、言わば「市民にとっての実際の利用者負担」というところは当然入っていない訳です。あくまでも事業経費ベースで組み立てて比較をしているということで、当然造った後は実際に使うという上では、使う側の市民にとっての負担というものがありますので、そこを入れないとはっきりとした判断が付かないのではないですかというご指摘だと思わうんですけれども……。</p> <p>これはどうですかね、ある程度大雑把なものは出せますか？</p>
事務局（舟岡）	<p>個人が出す維持管理費、合併浄化槽であれば検査しなければならない部分ですとか、年に1回くみ取りをしなければならないとかいうような維持管理費が当然掛かりますから、何人家族とかそういう形のパターンで、土地の面積が例えば100坪なら100坪ということで、どうにか出せると思います。</p>
太田会長	<p>星野委員、今のお話、少し大雑把なモデル化したような比較ですけど、それでもいいですか？</p>
星野委員	<p>参考に入っていたら、たぶん指針にあったとき担当の方がそれを決めるときに、その指針と比較ができて、なおよりベターな比較構成ができるのではないのでしょうか。</p>
太田会長	<p>それでは、多少粗くはなるでしょうが、事務局で詰めていただけますか？</p>
事務局（鈴木）	<p>ただ今の使用料の話ですが、17ページの表の「d」処理施設維持管理費249.2万円に対して使用料をいただいているという形です。</p>
太田会長	<p>ん？ どういうことですか？</p>

星野委員	含まれているということかな。
太田会長	そんなことはないでしょう。これは純粋な事業費ですよ。
金子副会長	浄化槽だけ維持管理費をのせるということになると、下水道の使用料も年間どれくらい掛かるということのをのせて、それで比較しないといけないということだと思ふ。
事務局（舟岡）	維持管理費という中には、下水道の使用料も含まれているということで、コンサルから詳しい説明をさせます。
太田会長	ちょっと説明してください。
コンサル(倉持)	補足をさせていただきますけれども、今議論されていたところの受益者負担金と使用料というのは、この中に全部含まれているとお考えください。先ほどのところで、合併浄化槽自体6.5万円払われるのでそのことが強くなってしまふと思うのですが、皆さんが支払われている「使用料」というのは基本的に下水道の維持管理に必要な費用の一部としてお支払いになられていますので、ここを出している「維持管理費」は実際に掛かる維持管理費として算出させていただいています。それに対して皆さんの使用料が払われるという形になるので、これに足されるという類のものではないので、そこはちょっと別に考えていただいた方がよろしいかなと思います。
太田会長	本当にそうかな？ なぜこういうことを言うのかというと、維持管理費という中には、当然、いわゆる減価償却費などの資本費が入りますよね。今の下水道の使用者負担原則というと、なかなかこれは難しいのだけれども、資本費の全額を入れていないですよ、汚水分で……。したがって、維持管理費の中に入っているそういったものを含めてなんですが、維持管理費総額をまるまる使用料で回収している訳ではないでしょう。入っているというのは、どういった意味で「入っている」と言っているのですか？
コンサル(倉持)	先ほどのご質問の内容が、これに対して使用料がまた別に掛かるのではないかとご質問だったと思いますので、それはちょっと違いますよということで説明させていただいたのですが、要するに使用料というのは維持管理に対する財源という意味合いで、こちらの表は「支出」ということで捉えていますので……。
太田会長	お聞きしたいのは、ここで言っているのはたぶん「事業費」で、利用者負担ではないでしょ。一緒ではないですよ、考え方というのは……。違いますよね。

	<p>事業費が例えば100万円あっても、100万円を全部使用料で回収する訳ではないから、当然この中に、これは財源手当ても全部見込んだ形で入っているのかどうかなんだけど、つまり言い方を変えると、利用者負担を全部コミコミで後は国庫補助金だとか、そういうものを全部含めて、財源内訳としてここに載ってくるという訳ではないでしょ。</p>
コンサル(倉持)	<p>ここには、掛かる経費として載せていますので、財源というのはまた別になります。</p>
太田会長	<p>別ですよ。別ということは、これを対象にして受益者負担金とか使用料が算定されるんだけど、その「入っている」という意味ではないでしょ？ これがベースになるという趣旨で言うと、正にそのとおりですけども……。</p>
コンサル(倉持)	<p>そういう意味です。 これに注意書きが書かれるという意味ではありません。</p>
太田会長	<p>分かりました、分かりました。 ですから、これをベースにして使用料が算出されるということなので、市民の側からするとこの中に使用料が込みで入っているという訳ではないです。 使用料算出の基礎になる事業経費がこれである、そういうことですよ。</p>
コンサル(倉持)	<p>そうです。</p>
太田会長	<p>利用者が下水道なり、合併浄化槽を利用するときに、1回分にしろ、毎月にしる、実際にいくら払うことになるんですかという数字はここには出てこないでしょう？</p>
コンサル(倉持)	<p>そうですね、出ないです。</p>
太田会長	<p>ですから、そこまで含めて、実際に使うときに市民がいくら払うことになるんですかということを少し加味した数字が欲しいということを星野委員がおっしゃっているのだと思うんですよ。 星野委員、そうですね？</p>
星野委員	<p>要するに、個人の合併浄化槽と同じような形で、費用対効果を見ないと基準にならないのではないかとということを申し上げているので、それが分かる数字であれば別に構いませんけれど……。これでは読み取れないのではないかとということです。</p>

太田会長	<p>ですから、市民としての最終負担額というものがどう違うんですかということが分かるものを少し加えてもらいたいという趣旨だと思います。</p> <p>コンサルが言っているように、ここに追加して経費自体が膨らむという話ではもちろんないということです。</p> <p>よろしいですか？</p>
事務局（舟岡）	<p>先ほども言いましたように、1家庭のパターンを決めて、その家の、5人なら5人家族の方が、下水道に接続したときの毎月の使用料と、浄化槽の場合の維持管理費等の比較は、モデルを作ることは可能だと思います。</p> <p>ただし、下水道については、延々と水処理センターから距離を運んでくる建設費を、どこにどのように数字をのせるのかということが、ちょっと難しいところです。合併浄化槽については、1宅地内にポンと置けばいい話なので……。その価格の差というのはどうしても出てきてしまうので、その辺をちょっと検討させていただかないと……。</p> <p>ただ、先ほどおっしゃったように、使用料とか受益者負担金とか、浄化槽の検査手数料とか汲み取り代とかという部分の比較はある程度可能だと思います。</p>
太田会長	<p>ですので、この表とはちょっと別のものになりますね、一緒にしてしまうと確かに混乱するかもしれないですからね。</p> <p>今、ご意見、ご提起がありましたようなエンドユーザーの最終負担額といったものを少し比較できるようなものをお願いいたします。</p> <p>どういう場合に個別処理で、どういう場合に集合処理かといったような、判断基準なども示されて、数字でもって計算するところなるというようなご説明でしたけど、これは実際にそのようなものを弾いてみなければ分からないということで、ただ基本的な考え方を振り返りいただいた上でご判断いただくということになるかと思うのですが……。</p> <p>いかがでしょうか？</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>それでは、とりあえず次のところに進ませていただきますと、「優先課題に対する対応」ということで、既にご説明いただきましたが、これは先ほど申し上げた前回の審議会で「何を優先的に扱うか」ということで「優先課題」というものを「生活排水処理普及率の向上」というところに定めていくということをお決めいただきました。</p> <p>そのことに基づいて、現在未整備地域、それから周辺地域を対象にして、人口約3万人強ですけれども、これをどうするのかということになります。</p>

	<p>このことについて、19ページですね、「対応方針」というものが示されておりました、ここでは3つ挙げられております。</p> <p>「効率的な整備手法」、それから「他の事業と連携した施設整備」、それから「環境保全など早期に実現しなければいけない、そのようなことに対する整備手法」の3つの基本的な考え方に立って進めていきたいと、こういうことでございます。それは具体的に地域の中に落とし込んでみた場合に、20ページのような地図に示したような類型化された取扱いになると、こういうことでございます。後の21ページ以降は、細かいそれぞれの地域ごとの説明ということになっております。</p> <p>まずは18ページの「生活排水処理普及率の向上」を優先課題とすることは、前回ご確認いただきましたので、本日も引き続きこれを前提とするということで、特にご異議ございませんね。</p> <p>そうしますと、対応方針ということで、これも非常に抽象的と言いますか、総論的な方針ですので、「これはいかん」ということはおそらく無いとは思いますが、何かご意見ございますでしょうか？</p> <p>「これも良いけど、もっとこういうことも重要だ」とかのご意見があればお出しただければと思います。</p> <p>ちょっと補足してご説明いただいた方が良いかなと思うところは、「他の事業と連携した……」の「他の事業」と「連携」をもう少し説明いただくと、どういうことですか？</p>
事務局（鈴木）	他の事業という部分なのですが、那須塩原駅前では区画整理事業を行っておりますので、区画整理事業については道路も下水道も一緒に整備するというので、そういった部分を指しております。
太田会長	はい、分かりました。
松本委員	開発事業などは関連ないのですか？
事務局（鈴木）	開発事業につきましては、個人で申請してやっている訳なのですが、その中でも下水道の整備というのも一緒にやっていただいております。それはあくまでも、個人の会社で開発を起こしますので……。
松本委員	ある程度の大きさの開発は申請がありますよね。その時に指導はしてもらえるのか？
事務局（鈴木）	下水道では、申請をいただいた後に業者と打合せをして、高さとかの技術的なことがありますので、そういったことで今やっているところです。

太田会長	<p>それは、開発許可の条件になるということですよ。</p> <p>他にはいかがですかね？</p> <p>一応、ここでは3点の対応方針を定めましたが、特にご意見等がなければこのような基本的な考え方に沿って「普及率の向上」に対して進めていくと、これでよろしいですか？</p>
委員全員	<p>《了解》</p>
太田会長	<p>はい、それではこのようなことで確認させていただきます。</p> <p>そうしますと、今の対応方針に基づいて、それを各地域ごとに地図に落とすところなるというのが20ページですよ。</p> <p>それを詳しく説明したのが、21ページから23ページまでなのですが、ここで何かお気付きの点があればお出しただけないでしょうか？</p> <p>地図のところでもいいですし、それから表の21ページ以下のところでも構いませんが……。</p>
坂内（正）委員	<p>先ほどと同じような意見ですけれども、優先課題に対する方針という中で、「集合処理と個別処理との経済性評価結果から……」と書かれている地区がいくつかあるのですが、ここには維持管理等の信頼性というものを加味して判断していくべきだと思います。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これも引き続き、重要なお指摘をいただいたと思います。単なる経済性の比較だけではなくて、その方式の信頼性というところもしっかりと評価をすべきだと、こういうご意見です。</p> <p>今のご意見について、関連して何かありますか？</p> <p>これは事務局の方で、経済性比較だけではなくて、先ほどご指摘があったような部分で、特に個別処理と集合処理の経済性以外のところの比較・評価というところで、メリット・デメリットあると思うんですよ、それを少しまとめておいていただけますか？</p>
事務局（鈴木）	<p>はい、分かりました。</p>
太田会長	<p>最終的には、今ご指摘いただきましたところも含めまして総合的に評価するというに致したいと思います。</p> <p>今ご指摘いただいたところを踏まえてといいますか、これを前提にして、各地区の対応方針というものを決めていきたいと思います。</p> <p>その他には、何かお気付きの点があるでしょうか？</p>

各委員	《特になし》
太田会長	<p>それでは、今日の議事として(1)下水道全体計画の見直し、(2)生活排水処理基本構想の見直し、(3)優先的課題への対応とご審議いただきましたが、全体を通じてどこからでも構いません、前に戻ってもらっても構いませんので、何かご質問、ご意見があればどうぞ……。</p>
事務局（舟岡）	<p>事務局からよろしいですか？</p> <p>先ほどの合併浄化槽関係を含めて、信頼性の話しが出ていたと思いますので、今回お渡しした『那須塩原市の下水道』という冊子の中に、合併浄化槽の検査状況が記載されておりますので、そこを説明したいと思います。</p>
事務局(津久井)	<p>新しく配りました『那須塩原市の下水道 平成21年度版』の36ページをご覧ください。</p> <p>そこの(3)のところに「浄化槽法にもとづく維持管理の適正化」ということで載っていると思います。こちらの方、7条検査と11条検査とあると思いますが、7条検査というのは、一番最初に合併浄化槽を作って、その作った浄化槽が正しく機能しているのかどうかを調べる検査でございます。最初にする検査でございますね。</p> <p>次に11条検査というのは、毎年やっていただく検査で、適正に管理されているかどうかというのを毎年診るということでございます。</p> <p>平成20年度末の数字ですが、11条検査の総受検者数が6,952件で、不適正件数が117件、市の指導件数が17件となっております。市指導件数というのは、11条検査は毎年受検するのですが2年連続で不適正だった場合には、市が指導するというものです。</p> <p>11条検査がどのくらいの割合で受検しているのかということですが、県の統計ですけれども、県全体の浄化槽のうちの52.8%が11条検査を受けている状況でありまして、ここ3、4年で急速に上がったんですけれども、平成13、14年の頃はおよそ1.5%でした。</p> <p>ここ数年は、市も含めて、県も含めて受検率を高めるという運動をしまして、現在合併浄化槽設置者のうちの52.8%が管理をきちんとしているという結果が出ているということです。ただし、浄化槽に関しては「単独浄化槽」という浄化槽もございまして、その登録などが完全に整備されているかというとなかなか難しいものですから、管理している中の52.8%がきちんとしているということです。例えばですけれども、那須塩原市には多いのですが「別荘」とかに入っている浄化槽が完全に把握できているかということ、把握できていないものですから……。</p>
太田会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の52.8%という数字は、いわゆる「受検率」でよろしいですね？</p>

	<p>今日配っていただきました『21年度版の冊子』の36ページのご説明をいただきました。</p> <p>この点について、何かご質問ありますか？</p>
坂内（敏）委員	<p>7条検査が新築のときで、11条が継続ということですが、52.8%という数字が何とも……。さっき私が心配していたことが、まさか今日答えが出るとは思いませんでした。</p> <p>把握できていない部分もあるようですが、半分とは……。</p> <p>合併浄化槽に対して補助金が出るようになってから10数年経っていると思いますが、最初に導入した方は浄化槽自体を掘り起こさなければならない時期になっているということですか？</p>
事務局(津久井)	<p>先ほどの資料の中であったと思いますが、合併浄化槽の償却年数は26年ということですが、ただ、維持管理をきちんとしていないと、プロアなどの機械類は消耗品でありまして、7年で壊れたりすること、10何年もつこともあります。</p>
坂内（敏）委員	<p>検査不受検に対する罰則はあるのですか？</p>
事務局(津久井)	<p>罰則はありません。</p>
太田会長	<p>合併浄化槽の設置以降に係る個人責任に基づく適正管理という点では、まだまだ課題を残しているということでございます。</p> <p>ただし、これについても行政側として指導あるいは監視を続けているということでもございました。</p> <p>その辺のことも含めまして、全体の評価、判断をしていただくということになります。</p> <p>他にございますか？</p>
各委員	<p>《特になし》</p>
太田会長	<p>特に、追加でご質問、ご意見がなければ、今日総て確定をさせてしまうという訳ではありませんが、一応今日お諮りをした●下水道全体計画の見直し、●生活排水処理基本構想の見直し、●優先的課題への対応、の3点につきまして、今日の審議会の中では一旦ご確認いただくということでもよろしいでしょうか？</p>
委員全員	<p>《了解》</p>

太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>もし、また何かお気付きの点があれば、後日事務局の方にご意見を送っていただいても構いませんし、次回の審議会のごときにご提起いただいても構いませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、本日最後の議事になります「今後のスケジュール」について、事務局からご提示いただきたいと思います。</p>
事務局（相葉）	<p>（４）番の「今後のスケジュール」につきまして、ご説明を申し上げます。それでは、２４ページをご覧くださいまして、この後のスケジュールを前回に続きまして、再度お示ししたいと思います。</p> <p>網掛けの色が濃くなっている部分につきましては、前回までに終了している会議ですので、本日は第４回目となりまして①から③までは「審議内容案」に沿って今までのところ進めてまいりました。</p> <p>ですから、次回の第５回から第６回につきましては、第５回は１２月に予定しております。内容につきましては、本日提示させていただきましたご確認いただきまして、さらに●市の下水道中期ビジョンの基本方針ということで、今後何を目指していくのかということをご検討いただく予定でございます。具体的な日程につきましては、前回会長から提案いただきまして「１２月１４日の週」ということでお話をいただいていたのですが、この週は市議会の定例会中であるものですから、開催前に会長とお話をいたしまして、第５回目は</p> <p>１２月２１日（月）午後１時３０分～ この会場での開催を考えております。</p> <p>続きまして、第６回目につきましては翌年２月に予定をしておいて、内容は●市下水道中期ビジョン（案）をご確認いただきまして、そしてそれに基づく●下水道整備等のあり方について実際に何をしていくのか、具体的な事業案をご検討いただきまして、今年度の審議目標「最も効果的で適切な下水道整備のあり方」を考えていくときの結論まで見出しただけであればと思っておりますので、今後はそのようなスケジュールで進めていく予定でございます。</p> <p>６回目までに終わらない場合には、第７回目を３月に予定させていただくこともございますので、お心置きいただければと思います。</p> <p>今後のスケジュール案については、以上でございます。</p>
太田会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今のスケジュール案につきまして、ご意見があればどうぞ……。よろしいでしょうか？</p> <p>それでは恐縮ですが、次回は１２月２１日（月）、年の瀬が迫った時期ではございますけれども、１３時３０分から開催をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>

事務局（舟岡）	<p>それでは、本日委員の皆さんからお出しいただいた指摘、あるいは宿題については、事務局の方で取りまとめをいただいて、なるべく早く委員の皆さんの方にお返しをするということをお願いをしたいと思います。</p> <p>それでは本日の審議会、これで終了させていただきます。</p> <p>皆さん、大変お疲れ様でございました。 大変貴重なご意見等、お伺いできましたので、次回に反映させていただきたいと思えます。</p> <p>以上をもちまして、第4回の下水道審議会を終了とさせていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>【15：15 終了】</p>
---------	--